

秋の全国交通安全運動

9/21(月・祝)～30(水)

交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、
一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

問 交通対策課交通係

☎3647-4784

FAX3647-9287

深川警察署交通総務係

☎3641-0110

FAX3641-6250

城東警察署交通総務係

☎3699-0110

FAX3615-3570

東京湾岸警察署交通総務係

☎3570-0110

FAX3529-2402



❗ 今年、都内の交通事故件数は **減↓** も 交通事故死者数は **増↑**

❗ 道路で使うと **危ない!** ローラースケート、スケートボード、キックボードなど

❗ 自転車は **車のなかま** ～自転車もルールを守って安全運転～

← 詳細は4・5面をご覧ください。

5年に一度の国勢調査にご協力を 回答は「インターネット」または 「調査票を郵送」のいずれかで

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施され、大正9年から始まり、今回で100年目の調査になります。

調査書類封筒を調査員が 全世帯に配布

「インターネット回答利用が

事業者向け新型コロナウイルス感染症支援事業 2事業の期間延長・ ことなびZoom相談実施中

新型コロナウイルス感染症 対策資金融資あっせん「延長」

新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業者向けの緊急の融資あっせん制度について12月31日(木)まで申込期間を延長します。※持参の場合は12月28日(月)まで。利用条件・必要書類等の詳細は区ホームページをご覧ください。

経済課融資相談係

☎(3647)2331
FAX(3647)8442

ことなびテレワークアウト・デリ バリー応援事業補助金「延長」

新型コロナウイルス感染症の

します。集合住宅等にも投函しに伺いますので、管理人の方々もご協力をお願いします。※皆さんの個人情報統計法により保護されます

※調査員は身分を明らかにするため、調査員証を携帯しています

※個人情報保護を聞き出そうとする調査員を装った「かたり調査」にご注意ください

世帯へ訪問はしません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員が訪問することはありません。調査のお知らせや調査書類は郵便受けに投函しますので、ご協力お願いします

影響で、需要が増加している飲食店のテレワークアウトやデリバリーの実施を応援するため、商品の提供の際に消費者還元策を実施した経費について補助金を支給しています。対象期間を令和3年2月28日(日)まで延長します。※詳細は区ホームページをご覧ください

経済課商業振興係

☎(3647)9502
FAX(3647)8442

ことなびZoom相談を実施中

こうとう中小企業応援なびゲーター(ことなび)では、Zoomで、お悩みごとのご相談や各種補助金申請のお手伝いを中

国勢調査の問合先

【調査票の提出方法・調査用品の追加送付などについて】
江東区国勢調査コールセンター※10/26(月)まで
☎6747-5771、FAX3647-8441
9:00~17:00※9/14(月)~10/7(水)のみ9:00~20:00
(土・日曜、祝日も利用可能)
【調査票の記入方法や国勢調査全般について】
総務省国勢調査コールセンター※11/30(月)まで
☎0570-07-2020(ナビダイヤル)、☎6636-9607(IP電話)
8:00~21:00(土曜・日曜・祝日も利用可能)

結核予防週間

「元気ですか?はい(肺)」
結核健診を受けましょう

9/24(木)~30(水)

結核は過去の病気と思っていまいませんか。今でも国内では年間約2千人、江東区でも1000人近い方が新たに結核と診断されており、そのうち約4割を20~50歳の働く世代が占めています。

長引くせきは赤信号

結核の初期症状は、せき、たん、微熱です。いずれも、結核特有の症状ではないため、初めから結核を疑われることはまずありません。症状が2週間以上続く場合、早めに医療機関を受診することが重要です。

結核は、胸部レントゲン検査等で早期発見できる病気です。「せき」がなかなかおさまらない場合、医療機関を受診し、処方に基づいて購入した禁煙補助薬購入費の自己負担分

たばこをやめたい方 今がチャンスです

禁煙外来治療費の一部助成事業を始めます

登録開始
10/1(木)~

区では区民の皆さんの禁煙による健康づくりや、周囲の方々への受動喫煙を防止する取り組みの一つとして、禁煙外来治療費の一部助成を始めます。

登録後6か月以内に治療開始し、1万円を上限に治療費の助成を行います(既に治療中・治療後の方は対象外です)。

経済課融資相談係

☎(3647)2331
FAX(3647)8442

人権週間に向けて 災害に起因する人権問題

災害時の人々の心理

近年、日本では豪雨や地震などの大規模災害が繰り返され発生しており、災害に対する備えの重要性が増しています。

災害時の さまざまな人権問題

一方で、正しく情報を把握していないために生じる人権問題もあります。

東日本大震災においては、津波や原発事故などが起き、多くの方々が今も避難生活を余儀なくされています。このような中で、災害転入者に対するいじめ等の差別や、事故による風評等に基づく心無い嫌がらせなどの人権問題が生じています。

適切な配慮が必要な方々

中でも、災害時には、普段から社会的に弱い立場にある方々が、より一層厳しい状況に置かれる場合があります。

高齢者や障害者、傷病者など、瞬時の判断や行動が取りづらい方は、緊急時の速やかな対応が困難になりがちです。

手話・点字・外国語などによる情報伝達を必要とする方たちは、災害情報の把握に時間を要し、避難が遅れるかもしれません。

また、女性やLGBTの方などが避難所生活を送る際のプライバシー保護等についても配慮が必要です。

災害時は、いつにも増して人権尊重に基づく助け合いが大切です。皆さんの身近にも

被災者は多くの人命を危険にさらし、被災者は大きな被害を受けます。そのような時でも、お互いを気遣い、優しさをもって災害を乗り越えていくために、日ごろから周りの人に対する思いやりの心を大切にしていきたいものです。

災害と人権は切り離せません。人権意識を高めることも、災害への備えの一つといえるのではないのでしょうか。

人権推進課人権推進担当

☎(3647)1164
FAX(3647)9556

9月は世界アルツハイマー月間 認知症とともにある地域を目指し、 さまざまな事業を展開

認知症は誰しもなり得る可能性があり、認知症の方が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、認知症であっても同じ社会で自分らしく生きていくことができる地域を目指しましょう。

区では認知症に関するさまざまな事業(左表)を展開しています。

☎(3647)4398
FAX(3647)3165

事業名	内容
認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成します。
認知症カフェ	認知症カフェは、認知症の方とその家族、支援者、地域住民の誰もが気軽に参加できる交流場所です。
おれんじる〜む(認知症家族交流会)	認知症の方の介護経験があるご家族が集まり、お互いに不安や悩みを分かち合い息抜きをする交流会を開催しています。
おかえりサーチGPS	所持している人の位置情報を検索できるGPS端末を、外出先から帰宅困難になる可能性のある認知症の方を介護している家族などに3か月を限度に貸与します。
高齢者みまもりアイテム	ひとりでの外出に不安のある方に、見守り登録番号を記載した高齢者みまもりキーホルダーを配布しています。
地域みまもりアプリ「ただいまプロジェクト」	認知症などで、外出に不安のある方による行方不明や事故を防ぐため、地域の皆様の協力を得て見守り、保護するシステムです。ご登録いただくと、行方不明になった際の情報が協力者のスマートフォンに届きます。
認知症初期集中支援チーム	医師と介護・医療職で構成されるチームが、ご自宅で生活している認知症が疑われる方等を訪問し適切なサービスにつながるよう6か月を限度に支援しています。
認知症ガイドブックの配布(認知症ケアパス)	認知症に関する情報をまとめたガイドブックを配布しています。

ロタウイルスワクチンが定期予防接種に導入 令和2年8月1日以降に生まれ、 10月1日(木)以降に接種するお子さんが対象

10月1日(木)からロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まります。

対象は令和2年8月1日以降に生まれたお子さんです。

☎(3647)5906
FAX(3615)7171

国民年金の届け出を忘れずに 勤務先を退職、配偶者の扶養から 外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

次に該当する方は、江東年金事務所(亀戸5-16-9)または区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所・各出張所に加入の届出(江東年金事務所・区民課年金係への郵送可)が必要です。

①勤務先を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
②厚生年金等の加入者に扶養されていた配偶者が扶養から外れたとき
③外国から転入したとき
④外国へ転出したとき(任意加入)
※江東年金事務所または区民課年金係のみ受付

⑤年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

※届出には、年金手帳や本人確認書類が必要です。また、①②の届出は、退職日または扶養削除日を確認できる書類も必要です。その他の必要添付書類や郵送でのお手続きはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎(3647)1131
FAX(3647)9415

区内中小企業経営者、総務・ 人事担当者向けセミナー 危機管理の視点から見直す就業規則整備のポイント 10/15(木)

新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークなど就労形態の変更や、休業手当の支払い、職場の安全衛生対策と、これまで想定してこなかった事態への対応が企業に求められています。

今回のセミナーでは、危機管理の視点から見直す就業規則整備のポイントと、労働関係の最新支援情報についてお伝えします。

新しい働き方に向けて、労務管理の見直しや助成金など公的支援の活用を検討中の方は、ぜひご参加ください。

※詳細は、こうとう若者・女性しごとセンターホームページ(<https://koto-shigoto.jp/>)をご覧ください。

10月15日(木)午後2時

4時場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1) カメラアプラザ9階 区内中小企業の経営者、総務・人事担当者30人(申込順、1社2人まで) 費無料 師 秋元紳司(特定社会保険労務士)

☎(3647)8581
FAX(3647)8442

☎(3647)2351
FAX(3647)2351

☎(5836)5161
FAX(5836)5161

☎(3647)8581
FAX(3647)8442

小学校低学年期の子どもたち 友だちとの関係づくり

今年は新型コロナウイルスにより、社会全体にさまざまな制約があるなか、子どもたちも学校で、自由な生活を満喫する機会が減少している状況に置かれています。

親たちがかつて過ごした小学生時代とは、まるで常識が変わったかのようです。

しかし、一方で「友だちとの関係づくり」という側面では、昔も今も変わらぬトラブルや悩みが存在します。なぜ普遍的なのかというと、実は、それが子どもの心の健全な成長にとって避けられない、むしろとても意味ある発達課題だからです。

子どもの訴えをよく聴く

学童期、友だち関係の葛藤体験によって、子どもは人間らしいいろいろな感情の芽生えに出会いますが、その複雑で微妙な気持ちを言語化する語いはまだ持っていません。「○○ちゃんとは遊びたくない」という言葉の背後にある、その子の本当の思いは何でしょうか。「○○ちゃんが嫌い」というより、「今はただひとりで静かに過ごしたい」のかもしれない。「意見がぶつかる○○ちゃんより気持ちを通じる△△ちゃん」と盛り上がりやすく笑い合

たいだけかもしれません。ふとしたお子さんの言葉に心配を感じるのには親心です。でも、そこだけに止まらず、言葉の背後に隠れている、我が子の本当の思いや願いを想像してみましよう。それがたとえ当たらずとも良いのです。訴えをよく聴くことが、子どもの安心、親への信頼につながります。

トラブルは成長のタネ

学校で友だちとの関係づくりが上手くいくことを、どのご家庭でも望んでいます。いろいろなことが起きるのがまさに現実です。そのとき親同士が心配してあれこれ言い合うと、かえって子ども同士

の知恵や調整力の育ちを阻むことにもなりかねません。トラブルの際には、子どもの話を聴き、自力解決を促すとともに、担任の先生に客観的な事実を伝えてもらう姿勢も大切です。親も教師も協力して子育てする仲間です。トラブルはきっとみんなの成長のタネになります。

長い目で見れば、そのときの葛藤が人生の宝になるものです。

☎(3647)9676
FAX(3647)9274



☎(3647)9676
FAX(3647)9274

秋の全国交通安全運動 9/21(月・祝)～30(水)

東京都のスローガン

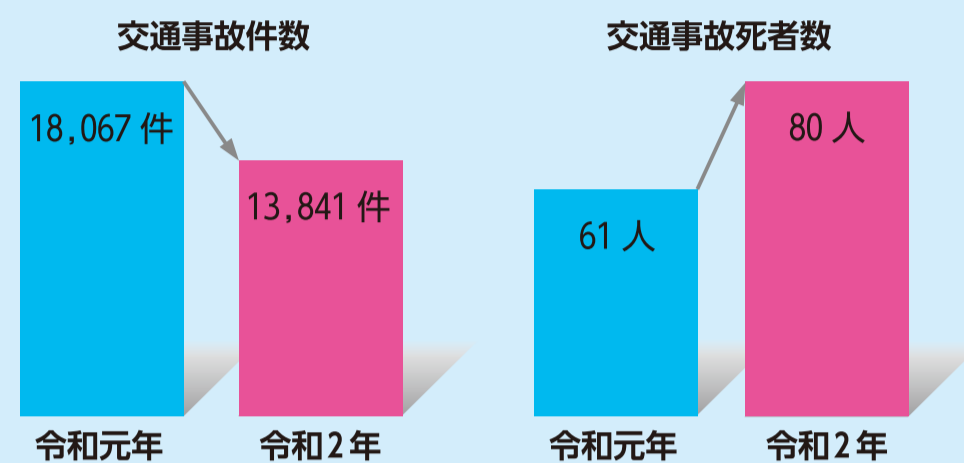
世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して

今年、都内の交通事故件数は **減↓** も 交通事故死者数は **増↑**

7月までの都内の交通事故件数は昨年に比べ**4,226件減少**しています。しかしながら交通事故死者数は昨年比**19人増の80人**となっています。



令和元年と2年の交通事故件数・死者数(7月末時点の比較)



二輪車単独事故・歩行者の死亡事故が急増!

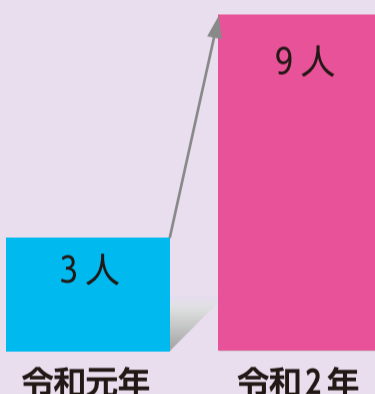
二輪車単独事故

心と時間にゆとりを持って、安全運転をしましょう!

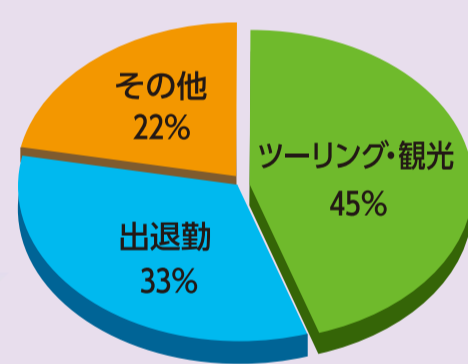
- ・今年の二輪車事故による死者数の50%が単独事故※過去3年は約36%
- ・ツーリングや仕事の行き帰りに事故が発生しています。



二輪車単独事故の死者数(7月末時点の比較)



二輪車単独事故通行目的(7月末時点)



歩行者の死亡事故

必ず信号を守りましょう!

- ・都内では、7月末時点で歩行中の交通事故により、37人の方が亡くなり、昨年同期比で10人増加しました。
- ・横断歩道横断中に16人の方が事故に遭い、そのうち7人の方は歩行者の信号無視が原因で命を落とされています。

歩行者の皆さんへ

信号のない横断歩道では**3つのアクション**を!

1. 車両の方に顔を向ける



渡る前には一度立ち止まり、右・左の安全確認をします。その際に、**車両の方に顔を向けて横断をアピール**し、車が止まったことを確かめてから渡りましょう。

2. 手を上げて合図をする

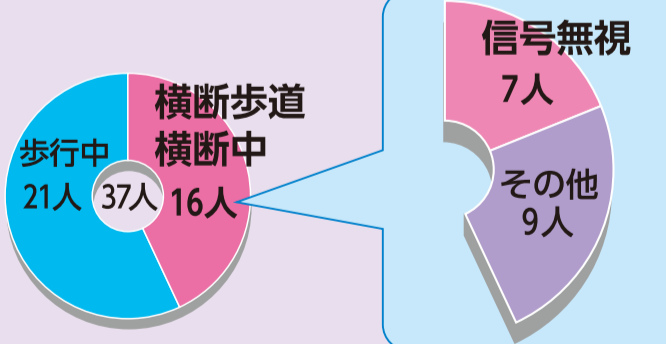


渡ろうとするときは、**手を上げて横断歩道を渡ろうとする意思**を示しましょう。そのアクションにより、ドライバーに対して、横断する意思を伝えましょう。

3. 足を一歩踏み出す



横断歩道手前の安全な場所で一度立ち止まり、安全を確認しながら、**足を一歩踏み出す**ことにより、ドライバーに対して、横断する意思を伝えましょう。



ドライバーの皆さんへ

- ・横断歩道では歩行者優先を忘れずに!
- ・駐車車両がある場合は、死角が大きくなります。いつも以上に注意して運転を!

道路で使うと**危ない!** ローラースケート、スケートボード、キックボードなど

ローラースケート、スケートボード、キックボードなどは**乗り物でなく、遊具**です。道路は車や自転車、歩く人が通るところです。使ってもよい場所で、安全に乗りましょう。



保護者の方へ **遊具使用中の交通事故が発生しています**

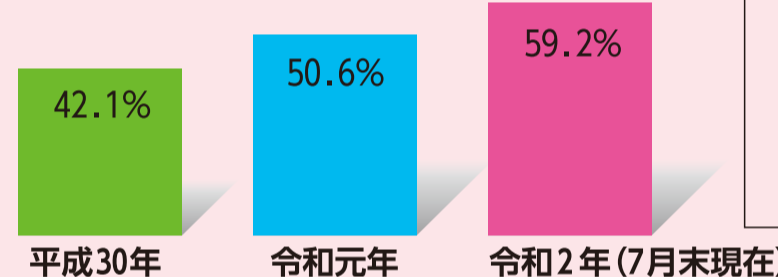
- 道路は車や自転車がいづ通るかわからない危険な場所です
- 道路はこどもの遊び場ではありません
- 遊具で遊ばせるときは、こどもから目を離してはいけません
- 日ごろから交通ルールを守り、こどものお手本となりましょう



自転車は**車のなかま** ～自転車モジュールを守って安全運転～

区内における自転車に関する事故において、何らかの交通違反があった自転車の割合が増加しています。

自転車関与事故における自転車の交通違反割合(江東区)



自転車は、道路交通法で「軽車両」に位置付けられており「車のなかま」です。右記の「自転車安全利用五則」やその他の交通ルールを必ず守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

STOP! あおり運転!!

妨害運転罪創設 令和2年6月30日施行

あおり運転をした場合

① 妨害運転(交通の危険のおそれ)
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10類型の違反、下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取消し(欠格期間 2年)

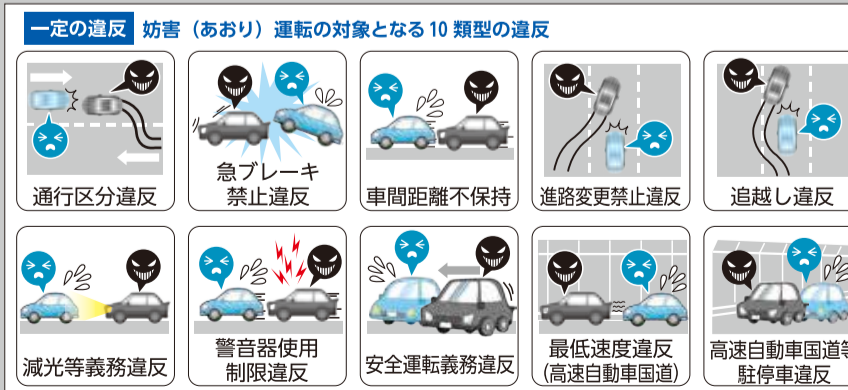
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転のせいで危険が生じた場合

② 妨害運転(著しい交通の危険)
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取消し(欠格期間 3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年



- ・「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ・ドライブレコーダーをつけましょう!
- ・あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!
- ・自転車による妨害運転も絶対にやめましょう!

秋の全国交通安全運動の詳細は区ホームページをご覧ください(右記2次元コード参照)



介護スタッフ養成研修

高齢者生活援助サービスの 従事資格を3日間で習得

介護予防・日常生活支援総合事業における、基準を緩和した「区独自の介護サービス」を充実させるため、介護スタッフを養成し、人材確保を図る研修を実施します。研修を修了した方は、区内で生活援助(掃除・調理等)のサービスに従事する資格を取得でき、これらのサービスを提供できる事業所で働くことができます。

最終日には、区内介護事業所の紹介や卒業生の体験談などを聞く予定です。

時 場下表のとおり(全3回)

人 介護の仕事に興味・関心があり3日間出席できる方30人(申込順) **費** 無料

申 9月17日(木) 午前9時半から電話で(株)ミッキートンE

日時	場所	研修内容
10/16(金) 10:00~15:00	砂町文化センター 3階第2研修室 (北砂5-1-7)	○介護保険制度を理解しましょう ○認知症の方の見ている世界を覗いてみましょう ○高齢に伴う身体の変化とは? ○個人情報保護および守秘義務について ○高齢者とのコミュニケーション術 ○その他
10/23(金) 10:00~15:00		
10/30(金) 10:00~15:00		

*研修修了1~2か月後を目処に、就労状況に関する調査(郵送)を実施予定ですので、ご協力願います。

マンションも必ず相談会

集合住宅に関する さまざまな悩みに対応

10/10(土)

分譲マンションの維持管理に関すること、売買や契約に関すること、建築や設備、耐震に関する相談や、隣人トラブルのほか、賃貸マンションの維持管理に関するオーナーさんの抱える課題まで、集合住宅に関する問題に、マンション管理士や弁護士、一級建築士が対応する無料相談会(予約制)を開催します。

時 10月10日(土) 午前9時半~午後0時半(1件1時間以内)

場 区役所7階第72~74会議室

人 区内の分譲マンションにお住まいの方、区内賃貸マンションのオーナーの方15組(申込順) **費** 無料

締 9月28日(月) ※定員になりしだい終了

申 9月17日(木) から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)へ電話または窓口で

☎ (3647)9473
FAX (3647)9268

こうとう若者の女性しごとセンター 10月度セミナー 参加者募集

発想の転換講座を開催します。就職活動では欠かせない自分の見方(自己評価)について学びます。面接など大事な場面において、ネガティブな考えに陥ってしまう時がある方は、ぜひご参加ください **時** 内 下表のとおり **場** こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメラプラザ9階) **費** 無料 **申** 9/15(火)9:30から電話またはファクスに氏名・連絡先・受講希望テーマを記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ(申込順) **☎** 5836-5160、**FAX** 3637-2351 **HP** <https://koto-shigoto.jp/>

日程	対象	定員	テーマ
10/1(木) 10:00~12:00	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 実務Word編
10/1(木) 14:00~16:00	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 実務Word編
10/5(月) 10:30~12:30	どなたでも	15人	エゴグラム(性格診断)を活用した職場でのコミュニケーション力アップ講座
10/9(金) 10:30~12:30	どなたでも	15人	魅力が伝わる!受かる応募書類のためのワンポイント講座
10/13(火) 10:30~12:00	女性	5人	プロに学ぶ 職場で好印象を与えるメイクレッスン※面接を想定した服装でお越しください。
10/14(水) 10:30~12:30	女性	15人	女性のための再就職準備講座~プランクやキャリアチェンジも怖くない~
10/15(木) 14:30~16:30	どなたでも	15人	発想の転換~自分の見方と他者比較~
10/16(金) 10:30~12:30	若者	15人	マインドアップ講座~しごと探しの第一歩~
10/21(水) 10:30~12:30	どなたでも	15人	自分も相手も大切にできるアサーティブな自己表現
10/22(木) 10:00~12:00	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 実務Excel編
10/22(木) 14:00~16:00	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 実務Excel編
10/27(火) 10:30~12:30	どなたでも	15人	魅力が伝わる!受かる応募書類のためのワンポイント講座
10/29(木) 10:30~12:30	どなたでも	15人	準備しておけば大丈夫 面接対策講座

*セミナーの申込には、センターの利用登録が必要になります。
*「PCスキル講座」と「メイクレッスン講座」のみ受付期間は9/19(土)まで、区民の優先枠(5割)を設け抽選。9/24(木)にセンターホームページで当選者IDを発表。
*実務Word編は、簡単な表作成や図の挿入などができる方が対象。
*実務Excel編は、簡単な表作成や四則演算ができる方が対象。
*「プロに学ぶ 職場で好印象を与えるメイクレッスン講座」は初めての方限定です。

男女共同参画推進センター

人生を豊かに過す

60代からのわたしの仕事とライフプラン講座

10/15(木)

これからの人生を考えた時、充実した生活を送るための仕事や収入について、中長期的なライフプランを一緒に考えてみませんか。「自分らしく生きること、働くこと、学ぶこと、笑顔で笑いあえること」そんな未来の生活を実現しましょう。

時 10月15日(木) 午前10時~正午 **場** 男女共同参画推進センター1階第1・2研修室(扇橋3-22-2パルシテイ江東内)

人 おおむね60代以上の女性16人(申込順) **費** 無料 **師** 長谷川三紀(一級キャリアコンサルタント) **保** 幼児(1歳)

女性のための

防犯護身術講座

危険を遠ざける暮らしの中の心構え

10/21(水)

女性が犯罪に遭いやすい状況や場所、また、巧妙化する詐欺の脅威など、日ごろから気を付けておくべき防犯の基礎知識を学びます。犯罪者から身を守るための歩き方や相手との距離のとり方などを知り、防犯意識を高めましょう。

時 10月21日(水) 午後2時~3時半 **場** 男女共同参画推進センター1階レクホール(扇橋3-22-2パルシテイ江東内)

6か月(就学前)5人程度(無料・申込時要予約)

申 9月15日(火) 午前9時から男女共同参画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます。

☎ (5683)0341
FAX (5683)0340



人 高校生以上の女性20人(申込順) **費** 無料 **師** 深川警察署署員 **保** 幼児(1歳6か月) **就** 学前) 10人程度(無料・申込時要予約)

申 9月15日(火) 午前9時から男女共同参画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます。

☎ (5683)0341
FAX (5683)0340

障害者の意思疎通手段3

筆談を知ろう

筆談とは聴覚に障害のある方や言葉をうまく話すことができない方とコミュニケーションをとる際に、話す代わりに紙などに文字を書いて、意思疎通を行う方法です。

筆談をするうえでのポイント

皆さんの中には、実際に筆談を用いてコミュニケーションをとった経験がある方もいらっしゃると思いますが、書き手にも読み手にも、負担が少なく円滑にコミュニケーションをとることができるポイントがありますのでご紹介いたします。

「短い言葉を使う」

筆談の際、話し言葉をそのまま書こうとすると、とても時間がかかり、書き手も読み手も疲れてしまいます。そのため、形容詞や接続詞の多い文章は避け、要点を分かりやすく簡潔な文章で書きましょう。また、親切と思い、すべてひらがなで文章を書くこと、逆に理解しづらくなることがあるため、適宜、漢字を用いて、文章を書きましょう。

「難しい表現は避ける」

幼少の頃に聴力を無くした方や高齢の聴覚障害者のなかには、日本語の文章を読むのが苦手な方がいます。できるだけ、平易な文章を心掛け、二重否定や比喩などの表現は誤解や混乱を招くことがあるため、避けましょう。

筆談は紙とペンがなくても、スマートフォンでのメモ機能などを用いることで、場所を選ばず行うことができます。筆談を行う際には、ぜひ、この2つのポイントを念頭に置きながら行いましょう。

問 障害者施策課 策推進係 **☎** (3647)4749
FAX (3699)0329



どのくらい待ちますか?

- 約10分待ちです。
- × 只今、窓口が混みあっておりますので、10分ほどお待ちいただけますか?
- × やく10ぶんまちです。

この電車は〇〇駅へ行きますか?

- 〇〇駅へ行きますが、次の電車のほうが早く着きます。
- × 〇〇駅へ行かないわけではないですが、次の電車のほうが早く着きます。

あなたの1本のお電話で
救われるこどもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン
3646-5481

【相談日時】 月~土曜(年末年始(12/29~1/3)・祝日除く) 9:00~18:00
【夜間・休日の緊急時】 警察署 ☎110 児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を

ベランダガーデニング講座 はじめてのコンテナガーデン編 江東区を緑でいっぱいにしてよう!



▲昨年度の講座の様子(レモンの木の植え付け)

植木鉢やプランターなどの容器を使って、いろいろな植物を気軽に楽しめるコンテナガーデンについて学ぶ講座です。ベランダで季節の花やレモンを育て、生活の中で活かす方法を学びます。花と緑いっぱいのまちづくりにあなたも参加してみませんか。

時 10/7~28の水曜(10/14を除く全3回) 14:00~16:00 **場** 東大島文化センター第1研修室(大島8-33-9) **人** 区内在住・在勤で16歳以上の方25人(抽選)※昨年度および今年度の本講座(シリーズを問わず)受講者は対象外 **費** 5,000円(材料費のみ) **内** ベランダガーデニングならではの園芸の基礎知識、植物の育て方のコツ、お手入れや活用方法など※植え付けセットなどをお持ち帰りいただきます **師** 国吉純(園芸家・レモン研究家) **締** 9/24(木)消印有効 **申** 往復はがきに①講座名②氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号を記入し、〒135-8383区役所管理課CIG推進係へ※区ホームページからも申込できます ☎3647-2079、FAX3647-8454

花とみどりのお散歩隊 東陽・千石編

~江東区のコミュニティガーデンを見に行こう~

10/7(水)



▲豊住公園のコミュニティガーデン

区では、公共緑地(区立公園の緑地等)の花壇を利用し、グループで花や緑を育て、地域の憩いと交流の場となるコミュニティガーデン(以下、CG)活動を行っています。現在、52団体約1,000人のボランティアの方が登録し、楽しみながらCG活動を行っています。今回、花や緑が好きの方、CG活動に興味のある方を対象に見学会を開催します。豊住公園のバラ園を起点に川南公園まで、まちなかの花や緑を巡り、実際に活動している方々の体験談を伺います。お気軽にご参加ください。

時 10/7(水) 10:00~12:00(受付9:45) **場** 豊住公園~仙台堀川公園~川南公園(現地解散)※徒歩移動 **集** 豊住公園(東陽6-1-13南東側出入口) **人** 区内在住、在勤の方15人(申込順)※小学生以下は保護者同伴 **費** 無料 **締** 9/30(水)定員になりしだい終了 **申** 9/16(水)から電話で施設保全課庶務係※区ホームページからも申込できます ☎3642-5099、FAX3642-4748



おくのほそ道 芭蕉ゆかりのまちめぐり

9/26(土)
・27(日)

松尾芭蕉は深川からおくのほそ道の旅に出立しました。これを記念し、講演会、まちめぐりを行います。

時 **内** 下表のとおり※イベントの詳細はホームページ([HP](https://www.honfuka.org) <https://www.honfuka.org>)でご覧になれます **申** [①のイベント]9/15(火)から芭蕉記念館(常盤1-6-3)へ電話または窓口で☎3631-1448、FAX3634-0986 [②③のイベント]9/15(火)からメールまたはファクスに①名前②住所③電話番号④生年月日(保険加入手続きに使用)を記入し、NPO法人本所 深川事務局へFAX 6458-6014、☎090-2206-0240 **e** info@honfuka.org



芭蕉旅立追体験など
▲芭蕉庵史跡展望庭園にある芭蕉像

日程	人数	費用	内容
① 9/26(土) 10:00~12:00	25人(申込順)	500円	佐藤勝明「おくのほそ道の楽しみ方」講演会 場 芭蕉記念館
② 9/26(土) 13:30~15:30	20人(申込順)	500円	深川に暮らした芭蕉を迎え、芭蕉のまち歩き 集 芭蕉記念館 内 芭蕉記念館→史跡展望台→芭蕉稲荷→臨川寺→採茶庵跡→雄松院前→深川江戸資料館
③ 9/27(日) 9:30~13:30	20人(申込順)	2,500円	リアルな深川体験 集 大江戸線門前仲町駅改札口 内 門前仲町→法楽院(閻魔堂)見学→陽岳寺→冬木弁天堂→深川不動尊(見学)→富岡八幡宮(見学)→三ツ木寿司(江戸時代再現にぎり寿司)

ティアラこうとう オークストラ&バレエ入門

9/20(日)



▲はじめての方もきっと夢中に!

東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団と東京シティ・バレエ団が、子どもたちのために楽しいコンサートを開催します。バレエの動きや、オーケストラの1つ1つの楽器の音色を鑑賞し、お楽しみいただけます。ご家族でお気軽にご参加ください。

時 9/20(日) 13:00~14:00、15:15~16:15 **場** ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36) **人** どなたでも各回400人(申込順) **費** 500円(2歳以下無料) **申** 9/15(火)9:00から電話でティアラこうとう ☎5624-3333、FAX3635-5547

東京シティ・フィル公開リハーサル 10/30(金)

客演指揮者松本宗利音マエストロが指揮



東京シティ・フィル客演指揮者の松本宗利音による直前リハーサルを公開します **時** 10/30(金) 11:00~12:00※リハーサルの進行状況により、開始時間が若干変わる場合があります **場** ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36) **人** 300人(申込順、未就学児不可) **費** 無料 **申** 9/15(火)9:00から電話でティアラこうとう ☎5624-3333、FAX3635-5547

江東区観光キャラクター コトミちゃん

LINE スタンプ
第2弾販売中!

「おはようございます」や「お疲れさま」など日常で使用するものから、「お大事に」「やったね」など言葉と一緒にコトミちゃんのかわいいしぐさや表情であなたの気持ちを伝えてくれる楽しいスタンプが40種類です。右記二次元コードからダウンロード可能です **費** 120円 **問** 江東区観光協会 ☎6458-7400、FAX6458-7420 **HP** <https://koto-kanko.jp>



▲二次元コード

こうとうトコトコ日和 特別号 配布中

浮世絵は江戸のインスタ映えスポット~江東名所二十景~

木版画で作られた浮世絵は、江戸庶民にとって、最先端情報を得るツールのようなものでした。今号の特集では江東区を題材にした浮世絵二十点を選び、浮世絵に描かれた当時と現在の風景を比較しています。今のまちを巡りながら、江戸に思いを馳せてみるのはいかがでしょうか。また、江東区観光協会では新たにInstagramを開設しました。トコトコ日和と連動した企画「#江戸映えキャンペーン」も開催します。ぜひご参加ください **配布場所** 江東区観光協会事務所(東陽4-5-18産業会館内)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、文化観光課(区役所4階33番)、各出張所・豊洲特別出張所、各文化センター、区内観光施設等 **問** 江東区観光協会 ☎6458-7400、FAX6458-7420



▲和表紙

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00~19:00) ☎6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!

凡例
時日時 場所 集合 人対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ Eメール